

## 警報等発令（自然災害）時の対応について

本校では、開校日と休業日（部活動・模擬試験等）の警報等発令時における対応について、次のように取り決めております。ただし、その場の状況に応じて自助（自分の身は自分で守る）意識を持って行動してください。

- 1 「**〈各種〉特別警報**」又は「**大津波警報**」が発令された場合 ▶ 警報は市町ごとに発令  
午前6時において、宇和島市 又は 居住市町に発令されている場合は自宅待機し、安全を確保する。ただし、それぞれの自治体から避難指示等が出た場合はそれに従う。  
また、午前11時までに解除された場合は、安全に十分留意して登校する。
- 2 (1) 「**暴風（雪）警報**」又は「**津波警報**」が発令された場合 ▶ 警報は市町ごとに発令  
(2) 「**大雨警報**」と「**\*土砂災害警戒情報**」がともに発令された場合  
午前6時において、宇和島市、\*吉田地区（本校所在地） 又は 居住市町、\*居住地区に発令されている場合は自宅待機し、安全を確保する。ただし、それぞれの自治体から避難指示等が出た場合はそれに従う。  
また、午前11時までに解除された場合は、安全に十分留意して登校する。

2 (2) は、「大雨警報（土砂災害）」や「大雨警報（浸水害）」とは異なります。  
「\*土砂災害警戒情報」は、「警戒レベル4」に相当するものです。

- ・ 上記1、2以外の警報の場合は、原則として、安全に十分留意して登校する。
  - ・ 学校への問い合わせは、極力控えること。ただし、上記1、2では対応できない事態が生じたり、被災したりした場合は、まずは安全を確保した上で学校へ連絡すること。
- ★「えひめの防災・危機管理」（<https://ehime.secure.force.com>）で、「地域」を選択すると警報等の確認ができます。「避難指示」は地区ごとに発令されます。上記サイトの「避難情報(オレンジ色のボタン)」から確認できます。

### 3 大雨や強風等により公共交通機関が運休・遅延した場合

上記1、2の場合を除き、他の交通手段を利用するなどして登校する。ただし、安全に登校できない場合や、他の交通手段が利用できない場合は自宅待機し、学校に連絡する。  
また、午前11時までに運行が再開された場合は、安全に十分留意して登校する。

### 4 Jアラートを通じて緊急情報が発信された場合

登校前で自宅にいる場合は、窓から離れ、頭部を守るなど身の安全を確保する。情報を収集し、安全が確認できたら十分留意して登校する。

令和3年5月20日（木）から避難情報の内容が変わりました。

警戒レベル3～5は、市・町・村が発令します。

警戒レベル3：〈高齢者等避難〉 危険な場所から**高齢者等**が避難する

警戒レベル4：〈避難指示〉 危険な場所から**全員**が避難する

警戒レベル5：〈緊急安全確保〉 **命の危険 直ちに安全確保！**